

令和 1 年 11 月 1 日

公益財団法人鳥取市文化財団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、特に女性職員が働きやすい環境をすることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 11 月 1 日～令和 4 年 10 月 30 日までの3年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1 年 11 月～ 制度に関する規定やパンフレットを利用し、職員に周知・配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3 年 1 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 3 年 10 月～ 相談員の研修
- 平成 4 年 1 月～ 相談窓口の設置について職員への周知